

# 生きる仲間

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可  
 H・S・K通巻355号  
 ◎発行日 平成13年10月10日  
 (毎月10日発行)  
 ◎発行責任者 鈴木 啓三  
 ◎編集 札幌腎臓病患者友の会  
 札幌市北7条西2丁目307  
 マザンアベニュー北大101  
 ◎発行所 北海道身体障害者団体  
 定期刊行物協会

腎友会はあなたの参加を  
 おまちしております  
 ~よりよい明日のために~



'01 腎キャンペーン大通西3丁目にて

札幌腎臓病患者友の会

# ぜひ、あなたもご入会を!



札幌腎臓病患者友の会

会長 鈴木啓三

今から三〇年前、一九七一年頃の血液透析(当時は人工腎臓といいました。)は「金の切れ目が生命の切れ目」といわれるほど、医療費のかかる(月額一〇万円、三〇万円位の自己負担)治療法でした。

医療保険は一九六七年二月より透析に適用されていきましたので、社会保険本人は無料で透析出来ましたが、その家族は五割の自己負担、国民健康保険では本人・家族とも三割の自己負担があり、社会保険の家族や国民健康保険の

人で、透析を受けている人はごく少数でした。

また、全国で透析が必要な腎不全患者は年間五〇〇人以上いるのに、透析機器は六〇〇台位と少なく、透析導入には優先順位があり、社会に必要と思われる順に導入されたそうです。仕事を持ち妻のある男性が最優先で、女性や子供や老人は後回しにされ、なかなか導入できませんでした。

しかし、家族のいる男性でも農家のご主人などの場合

は、国民健康保険で医療費の三割を自己負担しなければならず、生活保護や医療保護を受けるために当時は、現金や貯金はもちろん土地や財産を全て手放さなければならなかったもので、家族や親類に多大な迷惑がかかるため、透析導入を諦めて亡くなってしまう人もいたりなど、全国では他にもたくさんさんの悲劇がありました。

このような状況を救ってほしいと、全国の腎臓病患者が立ち上がり、一九七一年六月

に全国腎臓病患者連絡協議会(現在の社団法人全国腎臓病協議会)を結成し、医療関係者や福祉関係者、国会議員などたくさんの方々のご支援・ご協力をいただき、「人工腎臓の医療費を公費負担に。」

「人口透析機器を全国的に増設してほしい。」などと、厚生省や大蔵省、また各大臣などへの要請、国会への請願などを実施しました。その結果、一九七二年一〇月より身



2月、親睦ボウリング大会(青木ボウル)

体障害者手帳が交付され、更生医療（育成医療）により医療費の自己負担はほとんど無くなり、障害年金も受給できるようにになりました。

そして、全腎協では結成以来毎年国会請願や厚生省交渉を続け、J.R・航空運賃、有料道路料金の身障者割引適用などのさまざまな制度を勝ち取ってきました。

しかし、国（厚生省）は、少子・高齢化社会の到来や長引く不況による財源不足で、今までの社会保障制度を維持していくのは困難として国の責任を後退させ、一九九五年一月からの入院給食費一部自己負担、今年一月からは老人医療費一割自己負担が始まり、透析医療費も改訂の度に引き下げられてきました。

さらに、今年の夏には構造改革案の一つとして、「医療費の適正化・効率化」という報

告が出され。内容は医療に市場原理を導入し、株式会社への参入や医療費総額の抑制、一定以上の医療には自費負担導入などが検討されています。

そして、北海道においても今年一〇月から<sup>①</sup>重度心身障害者医療費助成制度に所得制限が導入され、医療費の一部負担をしなければならぬ人が出てきます。この様に私たちの医療や福祉は切り捨てられようとしています。

私たちは今、自分自身のためだけではなく、今後不幸にして透析導入する人たちが、医療費や生活の心配が少しでも軽くなるように、皆様と一緒に医療と福祉を守る活動をすすめていきたいと思います。

札幌腎友会では、全腎協の国会請願署名募金運動はもちろん、親睦交流活動としての炊事遠足やボウリング大会を開催したり、腎提供者拡大街

頭キャンペーンなどを実施しています。また、広報活動として全腎協の機関紙「ぜんじんきょう」と道腎協の機関紙「どうじん」の配布と、機関紙「生きる仲間」を発行して、会活動の状況報告や医療や福祉制度の情報提供などをして

います。何かの理由で、まだご入会されていない患者さんがいましたら、ぜひこれを機会にご入会していただき一緒に活動していきましょう。

# 人工じん臓で救って...

## 治療費月30万円 死を待つ患者

治療費が毎月30万円かかる人工じん臓は、死を待つ患者を救うために必要だが、患者や家族の経済負担が重く、毎年のように人工じん臓の普及が進んでいない。患者や家族は、死を待つ状態に陥り、苦しんでいる。人工じん臓の普及を促すため、患者や家族の負担を軽減する必要がある。

## 「費用、国が出して」

### 病床かきよう全国組織結成



全国におよそ6万台しかない人工じん臓

人工じん臓は、腎臓の機能を代替する装置で、透析患者の生命を救うために不可欠な医療機器である。しかし、その普及率は非常に低く、患者や家族は大きな経済的負担を強いられる。この問題を解決するため、患者や家族の負担を軽減し、人工じん臓の普及を促す必要がある。また、透析患者の生活の質を向上させるための取り組みも必要である。

人工じん臓の普及を促すためには、患者や家族の負担を軽減し、人工じん臓の普及を促す必要がある。また、透析患者の生活の質を向上させるための取り組みも必要である。

当時の新聞記事  
朝日新聞 (1971. 6. 6)

# キャンペーン



## 大通三丁目に八九名の参加!

九月九日(日)腎提供者拡大街頭キャンペーンが大通り西三丁目、札幌市、北海道腎臓バンク、日本臓器移植ネットワーク北海道プロジェクトセンター、市立札幌病院、スノーライオンズクラブ、エラムライオンズクラブ、北海道腎移植者協議会、北海道難病連の九団体と私たち患者と

家族の八九名の参加によって実施されました。当日は、どんよりとした雲に覆われた天候でしたが用意した三〇〇枚の意思表示カード・テッシュは概ね配布できました。

今回は腎臓の場合心停止後でも移植可能であることを強くアピールしました。また、報道関係者も多数来ていただいたことで主たる目的の啓蒙活動は達成できました。このキャンペーンも回を重ね二一回となり、その成果として国民の九割が脳死移植を認知し、一割弱がカードを所持しているとのこと。今までたくさんの方のご協力でここまで来ました。関係者の方々にはこの場をお借りして感謝申し上げます。



国会請願の署名にも協力していただきました



平野先生による健康相談も行われました

(報告) 実行委員長

川村 隆志

(官の森記念病院)

# 腎提供者拡大街頭隊



各々マイクを握り道行く市民にアピールしました

僕もガンバリマスワン!

# 腎提供者拡大街頭キャンペーン参加者

ご協力ありがとうございました

平成一三年九月九日(敬称を略させていただきます)

●北海道庁保健福祉部業務課

遠藤 隆司

●札幌市地域保健課

館 睦子 服部 幸子

●日本臓器移植ネットワーク

北海道ブロックセンター

富山はるみ

●北海道腎臓バンク

西村 勝世 横山寿美子

●市立札幌病院腎移植科

平野 哲夫 鳥潟都志子

荒木 浩

●北海道難病連

築田 剛 三好 明子

●札幌スノーライオンズクラブ

佐藤 正芳 松井 務

菅原 實 名越 茂

前田 哲男 金井 哲夫

●札幌エルムライオンズクラブ

中島 尚俊 中村 浩平

杉本 寿光 吉田 博一

額村 重信 木村 良三

長谷川日出夫 樋口 雄幸

木戸 武明 倭 雅則

谷口 哲也 山本 俊機

●北海道腎移植者協議会

松浦 信博 小田 憲司

小田美津恵 渡辺 吉臣

高申久祝子 馬場 伸市

小笹 幸彦

●稲積公園駅前クリニク

沢田 英子 木村 敬

●いのけ医院

三沢 祥子 菊地 芳子

●うえと医院

柳沼 正一

●H・N・メディック

古田季代乃

●H・N・メディック北広島

前田 吉雄

●NTT東日本札幌病院

稲田 邦昌 河野 恒雄

町田 義一

●勤医協丘珠病院

中村 貴公 西田富美子

菅原アエ子

●光星泌尿器科医院

堀井 和彦 佐藤 功

津田 靖典 石井 典子

●札幌北クリニク

鈴木 啓三 高橋 幹子

須坂多恵子 正岡 正山

金丸 洋子 久原 幸江

佐藤 妙子

●札幌東クリニク

佐々木美智子

●札幌北楡病院

新井 静子 島山 正子

児玉 弘子 佐々木洋子

●自衛隊札幌病院

芭木 芳二

●仁愛会外科クリニク

中崎美津子 齊藤 好子

齊藤 正隆

●仁楡会病院

望月 悦子 望月 克美

●桑園中央病院

本山 敏

●田島クリニク

棚田まゆみ 三上 照美

●手稲ネフロクリニク

高木 和彦

●中野医院

新山 正紘 福原真理子

●はまなす外科医院

田中 孝幸

●南一条病院

宮本 好和 伊藤 文夫

岩館 二男 三上留美子

●宮の森記念病院

川村 隆志 小澤由紀恵

●渡井医院

山本 光雄 大波 洋助

佐藤 範子



道行く市民に、意思表示カード・ティッシュを配り、その携帯を呼びかけました

# キリンフェスティバル

七月十五日、キリンビール千歳工場でキリンフェスティバルが開催されました。

このフェスティバルは大変人気があり毎年大勢の方が訪れます。絶好の臓器提供拡大のチャンスということで、恒例の臓器移植拡大キャンペーンが行われました。当日は朝から天候にもめぐまれ、約二万人の人出でした。

参加者は、市立札幌病院の平野哲夫先生、北海道腎移植者協議会、腎バンク、臓器移植ネットワーク北海道ブロック



後列中央が吉田さん

コーディネーター、北大病院医師、千歳腎友会、道腎協（澤内繁雄夫妻）、札幌腎友会（荻木芳三、梅田明、吉田季代乃）の総勢二〇名で、午前八時三〇分に集合し、入口近くに立ち意思表示カードの記入、携帯を呼びかけながらカード・パンフレット・ティッシュのセットを一日で八、〇〇〇セット配りました。また、テントのほうでは署名も三二二名集まりました。

最近では、一般の人々の臓器移植の意識も高まってきているようで、すでに「持っています」とか、「もう書いてあります」という方や、「頑張ってください」と声をかけてくださる方もいました。今回のキャンペーンを通して、臓器移植に関心を持ち、理解してカードを携帯する方が増えつつあることを実感しました。

（報告 事務局次長

吉田季代乃）

# 難病連全道集会



笑顔で話される上戸先生

八月六日(日)道難病連全道集会が札幌で開催されました。

午前一時、道腎協（分科会）は、「糖尿病と透析の自己管理について」と題し、光星泌尿器科医院の上戸文彦院長先生を講師に、全道七五名の参加者を迎へ医療講演を行いました。

糖尿病の透析患者も、基礎的なシャント・薬・血圧・血液検査のチェック等、正しい自己管理が大事で有る事。又、患者が成りやすい心臓

病（血管の病気）について予防・定期検査と食事の過剰摂取やバランスを考えて行動する事が大切です。との説明を聞き、やはり自己管理が最大の予防であると再確認しました。

午後より、かてる2・7で全体集会があり、中でもハンセン病患者を迎へ、強制的に入所させて、九〇年間という長期に渡り、国家が隠ぺいさせていた事実を明らかにし、人権を無視していた事実が裁判でも明らかに成りました。会場の全員が深く胸を突かれる思いに至ったのではないのでしょうか。

その後、基調報告・集会アピールで終了致しました。

（報告 事務局次長

柳沼 正一）



# が の森に こたまして

今年も滝野すずらん公園で炊事遠足をし、豚汁とジンギス汗を味わい、自然を満喫しました。炊事遠足当日までに三回の実行委員会を開き、その間に会場の予約や下見、案内の発送、参加者の集計と班編成、食材の買出し等々、例

年の事ではありますが実行委員は見えない所で頑張りました。特に今年は炊事後に散策するカントリーガーデンに入場する為、身障手帳の番号の確認に大変苦労しました。

真駒内からの貸切バスと自家用車で現地に午前一〇時に集合した参加者の皆さんは、鈴木会長のあいさつと実行委員長の説明の後、早速、炊事に取りかかりました。腕に自信のある人達が豚汁やジンギス汗の材料を刻む間、力自慢がカマドを作り、炭をおこします。今回は参加者が一三〇名で、六班に分かれ実施しました。約、時間後には豚汁があちこちで出来上がり、持参のオニギリを頬張りながら、その出来具合に一喜一憂していました。豚汁の後はジンギス汗を野菜や、持寄った食材と一緒に焼いて食べ、おなかも満腹「やっぱり野外で皆と





# 楽しさ 滝野



一緒に食べると美味しい」と、笑声に混って聞こえてきました。次に後始末をしてカントリーガーデンへ向い、足に自信のある人達は中央ゲートから緩やかな坂道を咲誇る花々を楽しみながら散策し、二〇〇m程度登った所にあるカントリーハウスで、東ゲートから入場した他の人達と合流。一時間余り買物をしたり、ソフトクリームを食べたり、のんびりしたあと、全員でビンゴゲームを楽しみ、鈴木友幸副会長の挨拶で無事炊事遠足も終了し参加者は帰路に着きました。

辛い天候にも恵まれ皆さんに喜んで頂けた事で、実行委員の苦勞も報われました。

また来年も元気でご参加下さい。

(報告 実行委員長

梅田 明)

(N T T 東日本札幌病院)

今回の炊事遠足に参加した会員の方々に、腎友会に入会しての率直な感想を聞いてみました。

炊事遠足では、多くの病院から会員さんが集まり、それぞれ協力しあって行動します。その中で、色々な話を聞いたりして、勉強にもなり楽しく、日を過ごせました。

「日帰り温泉の旅」がなくなり楽しみが、一つ減った事が残念です。

今年になって、同施設の仲良しの友達を亡くし、とても残念でなりません。

日頃は区民センターを利用してシャトミントンをして、ストレッチ発散を心がけています。  
(うえと 医院 佐々木潤子)

❖ 一二〇名の患者さんがいる中、炊事遠足に五名の参加者と云う事で、非常に残念に思っています。  
透析の事など、夫や家族で

はなかなか相談にならないことも、この様な行事で色々な方と、お話が出来てとても良い機会となりました。  
いつも透析中、腕の血管痛で辛く悩んでいます。  
(石川泌尿器科医院 西 静子)

❖ 札幌の多くの病院に、今までお世話になっております。それぞれ施設によってやり方が違います。  
私は、体重を増やしすぎで、週四回の時と、四時間の後、水抜きのみをして頂いて頂いています。

「そこまで一生懸命やって頂いているのに、男だったら感謝して、お願いします」と云って、腕を出しなさい」と云われました、がなかなか性格は変えられません。

●

(市立札幌病院)

伊藤 英典

仁檢会病院から分院して出来た病院です。

❖ 炊事遠足で他の病院の方とお話が出来、とても楽しく過ごせました。  
幹事になってからまだ浅く、会員さんの名前を覚える事から始めています。又先生やスタッフの皆さんが協力的で非常に助かります。  
(澄腎クリニック 大塚 艶子)

❖ 私は以前から会員でしたが、会にだけ入っていればいいやと思いい、行事等に参加したことが有りませんでした。  
しかし、炊事遠足の実行委員になり、何も出来ませんでした。が、年の違う人や他の病院の方、役員の皆さんが気さくに話し、行動しているのを見て、私自身も気楽な気持ちで、お話しする事が出来ました。

●

病院では非常に体重コントロールに厳しく、それだけで頭がいつぱいになります。運動もせず夫には、私は病人だからと云っていました。

又、透析寿命が八年くらいなどと聞いておりますが、今年、「二〇年・二二〇年は当たり前前、三〇年・四〇年をめざしています。」との話を聞き、非常に勇気が出てきました。  
(札幌厚生病院 池田 優子)

❖ 自分より長い透析歴の人を見て、又話を聞くことによつて、勇気ももらいました。  
(透析歴 二〇年 女)

❖ 患者会に入つて良かった事。友達が出来た事。病気について勉強する事が出来る事。  
(透析歴 一六年 女)

●

● 透析患者は全員で一五名程います。

今年の一月より透析導入をして七ヶ月で、まだまだ初心者です。

初めて炊事遠足に参加（夫婦で）して、会員の皆さんと一緒に楽しんだりお話をしたりして、大変勉強になりました。

こんなに素晴らしい腎友会がある事に感激しました。

（元町泌尿器科

山中 照夫）

私達の病院は、透析患者五名、会員が八名です。

午前・午後の二部制で行っております。

私は、坂クリニックから転院して来ましたが、当院は非常にサービスが良く、透析開始時間がある程度自由が利くので、気分的にも、時間に追われる事なく過ごせます。

今回、幹事役を任せられました。機関紙等は、なるべく直接会員さんに、渡す様に心がけています。

仲間や看護婦さんの協力も頂いております。

今回、機関紙で介護タクシーの事を知り、介護保険（介護一）の認定を受け、週二回介護タクシーを利用しています。

今後、腎友会の大切さを患者さんに知って頂こうと思っています。

（北光記念病院

下川 勉）

◎患者会に入って積極的に役員になり、行事に参加して活動することで、様々な人に出会う機会が得られ、色々な経験が出来て、前向きに生かされた。

（透析歴

一〇年 女）

◎各病院の友達や知人が沢山出来ました。

（透析歴

二四年 女）

◎腎友会へご入会いただける方は各施設幹事又は札幌腎友会事務局へお申し込み下さい  
 会費 年間 6,000円（全腎協 1,800円、道腎協 2,400円分含む）  
 中途入会は月割（月 500円で計算）となります

## 札幌腎友会入会申込書

平成 年 月 日入会

|             |                            |          |               |
|-------------|----------------------------|----------|---------------|
| 氏名          | ふりがな                       | 性別       | 生年月日          |
|             |                            | 男・女      | 明大昭平<br>年 月 日 |
| 住所          | 〒 電話                       |          |               |
| 医療機関名       |                            |          |               |
| 透析開始日       | ●人工透析<br>●CAPD<br>●移植      | 昭和<br>平成 | 年 月 日         |
| 職業<br>(勤務先) | 具体的に 電話                    |          |               |
| 透析日         | 曜日 {昼・夜} 曜日 {昼・夜} 曜日 {昼・夜} |          |               |

キ-リ-ト-リ

日本国憲法では、身体にどんな障害があっても、健康な人と同じく、社会の中で生活できるように、その権利が保障されており、そのため「身体障害者福祉法」等の社会福祉関係の法が定められています。

これにより、法の定める障害状態となった場合、「身体障害者手帳」が取得できます。

しかしこれは、基準に該当すると自動的に出されるものではなく、申請意志に基づき、手続きを行うことによつて取得できるものなのです。そしてこの「身体障害者手帳」により、身体障害者福祉法等による諸々の援助の制度を利用することができるのです。

## 身体障害者手帳の

### 取得手続き

〈窓口〉

- ・住民票のある市役所、区役所、町村役場の福祉係。
- ・福祉係にある指定用紙「身体障害者診断書・意見書」を指定医の診断を受けて作成してもらい、写真（縦4cm×横3cm・脱帽上半身正面）と印鑑を持参し交付申請書を提出する。

・障害ごとに指定医が定めら

れているので、福祉係で確認すること。

- ・透析患者は身障手帳一級に通常該当しますが、糖尿性腎症で透析に入られた方で、初期には三級、まれに四級という事があります。
- 血清クレアチニン値が8mg/dlを超えた時点で再交付の申請（初めと同様の手続き）をしますと身障手帳の級を一級に上げる事が出来ます。

注：腎機能障害者の身障手帳

の級は一級、三級、四級で二級というのはありません。又種別では第一種身体障害者になります。

## 身体障害者が

### 利用できる福祉制度

身体障害者には特別障害者（身障手帳一級二級を持っていてる人）と障害者（身障手帳三級、六級を持っている人）が対象になる福祉制度があり、手帳の等級により受けられるものと、受けられないものがあります。

**所得税、相続税、贈与税、住民税が控除又は非課税となります。**

〈対象者〉所得税、相続税、住民税は一級から六級まで控除の対象。贈与税は一、二級が対象。

〈窓口〉詳細は税務署及び市、区役所の税務課へお問い合わせ下さい。

**自動車税、軽自動車税、自動車取得税が免除となります。**

〈対象者〉腎機能障害者は身障手帳一級と二級の方が対象となる。

〈窓口〉自動車税事務所又は道税事務所（軽自動車は市区役所の税務課）

- ・〈手続き〉
- ・自動車税、自動車取得税減免申請書（窓口にある）、運転免許証、身障手帳、自動車検査証、印鑑、世帯全員の住民票（生計を同じくする者が運転する場合）
- ・単身で生活する身体障害者が所有又は所得する自動車で、生計を異にする者がこの身体障害者のために週に一回以上継続して運転する場合は、右記書類の他に福祉事務所長、町村長、保健所長等が発行する自動車税等に係る常時介護証明書が

必要です。

## 交通機関の運賃割引

### (タクシー料金の助成)

・身障手帳を提示し書類に必要事項を記入する事により一割引となる。

・札幌市では、身障手帳(一級)の方には福祉タクシーチケット年間六〇枚(基本料金分)か、市営交通等の無料バス(一年間分)のどちらかを選択出来る。

### (JRの運賃割引)

・身体障害者(第一種・第二種身体障害者)が単身で一〇〇kmを超えて乗車するとき、普通乗車券が五割引となります。

・身体障害者(第一種)が介護者(一名)と乗車する場合は距離に関係なく、普通乗車券、回数券、急行券、定期券のいずれも五割引(介護者ともに)となる。

※腎機能障害者は第一種身体

障害者に該当します。

### (航空運賃の割引)

・国内線に限り、介護者一名を含み普通大人片道料金の二五%が割引されます。(第一種身体障害者が該当)

・航空券販売窓口以身障手帳を提示して購入。

### (有料道路通行料金の減額)

・身体障害者手帳を持っている人が自ら運転する場合(五〇%割引)

・第一種身体障害者が乗車し、介護者が運転する場合(五〇%割引)

※本人又は、本人と生計が同じである人が所有する乗用車、ライトバン、特殊用途自動車を対象。ただし、これらの人が自動車を所有していない場合は、日常的介護者が所有する自動車を対象となり、身体障害者一人につき一台適用され、営業用は除かれます。

・市、区役所の福祉係に身障

手帳、免許証、車検証、印鑑を持参し、申請し、割引証(枚数制限有り)をもらう。

## 駐車禁止区域に駐車できません

### (駐車許可証)

・「駐車禁止除外指定車」の標章を提示することで、駐車禁止区域(法定禁止区域除く)に駐車することが出来ます。

〈対象〉身体障害者手帳を持っている人、又は生計を同じくする家族が障害者を乗せて運転する場合  
〈手続〉身障手帳、運転免許証、車検証、印鑑、住民票(家族が障害者のために運転する場合)をもって住区の警察署に申請し票章をもらう。

## その他の施設の割引

・その他様々な公共施設、レジャー施設に於いて身障手

帳を提示することによって料金が割引(介護者一名を含む事が多い)又は無料とすることが出来ますので、身障手帳を常に携帯して下さい。

※例 動物園、水族館、ロープウェー、道立近代美術館、映画館、区民プール、登別伊達時代村等、窓口で確認の事

この様に諸々の恩典が受けられますが、その多くは患者会の先輩、そして、それを受けていだ我々のあくなき運動によって勝ち取ったものです。患者会活動は徐々ではありますが前進し、後に引き継がなければなりません。私たちの唯一の武器は「数」であり、「声」であります。是非腎友会の理念を理解し、共に活動されることをお願い致します。

# ご存知ですか？

## 全国の仲間とともに運動した成果は こんなにあります

～腎友会に参加して、ともに頑張りましょう～

### 手帳も

腎臓病患者も身体障害者福祉法の対象となり、身体障害者手帳が交付。(1972年)

### 人工腎臓も

人工腎臓整備5ヶ年計画により、国立病院に人工腎臓増設。(1972年)

### 小児も

18歳未満の入院中の腎臓病児について、医療費が公費負担に。(1972年)

### 医療費も

人工透析の医療費が公費負担されるようになり、月額10万円から20万円もの自己負担が軽減。(1972年)

### 移植も

腎バンクの発足(1977年)、腎移植に健保適用(1978年)、腎移植センター整備(1979年から)、腎移植に関する法律制定(1980年)、腎提供者も健保適用(1981年)、「腎移植推進月間」設定(1981年)、腎移植推進員配置(1990年)、腎臓移植ネットワークシステム(1995年)、臓器移植法成立・施行(1997年)など移植体制すすむ。

### 雇用も

身体障害者雇用促進法の対象に(1974年)、その後も次々と制度改善。

### 検尿も

小・中学生の検尿が義務化。(1974年)

### 研究も

小児慢性腎疾患の予防と治療に関する研究班、腎不全対策推進会議発足。全腎協代表参加。(1985年)

### 運賃も

鉄道・航空機運賃の身体障害者割引の対象に。(1990年)

### 保険点数も

人工腎臓の診療報酬に夜間加算(1978年)、食事加算(1981年)、障害者加算(1991年)、5時間透析(1996年)など。

### 年金も

20歳前障害に基礎年金支給、事後重症5年制限撤廃(1986年)、失権制度の廃止。(1994年)

### CAPDも

CAPDに健保適用。(1984年)

### 技術も

自動腹膜透析装置などが健保適用(1992年)、在宅血液透析にも健保適用。(1998年)

### 高透も

有料道路料金身体障害者割引制度の対象に内部障害者も適用。(1994年)

これまで



いっしょに

実現したよ!



ワン!



# 通院介護と通院交通費に関するアンケート結果

このアンケートは平成二二

年九月一日付で札幌腎友会の皆さんのいる全透析施設の全患者さんを対象にご協力を頂いたものを集計したものです。

この結果を参考にし、行政等への交渉時の資料とさせて頂きます。

ご協力を頂いた皆様に心より感謝申し上げます。

- ・送付施設数 六四
- ・送付個人数 二二二
- ・送付部数 三、八七五
- ・配布実部数 三、一七一  
(個人二三枚含む)
- ・回収施設数 五九
- ・回収部数 二、〇二六  
(個人六枚含む)
- ・回収率 六三・九%

## 1 居住地

- 〈札幌市〉 七六七名
- 八七・二%
- 〈他市町村〉 二五九名
- 一二・八%

※札幌腎友会には札幌市以外

から石狩市、恵庭市、北広島市、当別町にある透析施設からも入会されておりますのでアンケートにご協力を頂きました。

- 札幌市へ市外から通院又は入院している患者  
(回答者一、八二二名中) 五四名

石狩市へ市外から通院又は入院している患者

- (回答者 一〇三名中) 五七名

恵庭市へ市外から通院又は入院している患者

- (回答者 五一名中)

## 2 性別

- 北広島市へ市外から通院又は入院している患者  
(回答者 三六名中) 一名

当別町へ町外から通院又は入院している患者

- (回答者 一五名中) 〇名

※市外の中には小樽市、江別市、千歳市、夕張市、栗山町、長沼町、南幌町、山仁町、余市町、厚田村などがあります。

## 3 年齢

- 〈男性〉 一、一三六名  
五六・一%
- 〈女性〉 八九〇名  
四三・九%

## ア 三〇歳以下

- 四四名 二・二%
- イ 三二歳〜三九歳 八六名 四・二%
- ウ 四〇歳〜五〇歳 三四二名 一六・九%
- エ 五一歳〜六四歳 八〇九名 三九・九%
- オ 六五歳〜七〇歳 三一五名 一五・五%
- カ 七〇歳以上 四一五名 二〇・五%

## ◎無回答

- 一五名 〇・七%

※アの三〇歳以下には、最年少一五歳から三〇歳まで四

四名がおり、カの七一歳以上では九五歳を最高齢に八

〇歳以上五四名を含め四五名と全体の二〇%を占めます。

さらに介護保険の対象年齢となる六五歳以上は、回答者二、〇二六名中七三〇名で全体の三六%と三割を超え、透析患者の高齢化が窺えます。

#### 4 透析方法はなんですか

ア 血液透析

一、九八四名

九七・九%

イ CAPD

一九名

〇・九%

ウ 家庭透析

一名 〇・〇五%

エ その他

八名 〇・四%

◎無回答

四名 〇・七%

#### 5 透析導入の原因となった疾患名は何ですか

ア 糸球体腎炎

六九一名 三四・一%

イ のう胞腎

また、アンケート結果では糖尿病性腎症二四・六%、糸球体腎炎三四・一%

さらに介護保険の対象年齢となる六五歳以上は、回答者二、〇二六名中七三〇名で全体の三六%と三割を超え、透析患者の高齢化が窺えます。

八九名 四・四%

ウ 糖尿病性腎症

四九九名 二四・六%

エ 腎盂腎炎

二六九名 一三・三%

オ 腎硬化症

五八名 二・九%

カ その他

二六四名 一三・〇%

◎無回答

五六名 七・七%

※設問が不備なためか原疾患に腎不全と書いた方や無回答の方がいました。

また、カのその他の中には次のような原疾患の方がいました。全身性エリテマトーデス、ネフローゼ、クローン病、リウマチ、妊娠中毒、膠原病、高血圧、水腎症、腎臓癌、逆流性腎炎、腎結核など。

また、アンケート結果では糖尿病性腎症二四・六%、糸球体腎炎三四・一%

#### 6 透析時間帯

ア 昼間 一、五二七名

七五・四%

イ 準夜間（一五時以降）

二〇一名 九・九%

ウ 夜間（一七時以降）

二八六名 一四・一%

エ その他

一名 〇・〇五%

◎無回答

一名 一・五%

※問三の年齢構成（アイエー二八・一名 六三・二%）から見ると準夜間、夜間を合わせた数字は四八七名、二四%で準夜間、夜間透析だけを見ると、まだその普及率が低いと思われる。

#### 7 透析年数は何年ですか

ア 一〇年未満

一、四六八名

七二・五%

イ 一〇年以上一五年未満

二〇三名 一〇・〇%

ウ 一五年以上二〇年未満

一五八名 七・八%

エ 二〇年以上二五年未満

一一一名 六・〇%

オ 二五年以上三〇年未満

五九名 二・九%

カ 三〇年以上

二名 〇・一%

◎無回答

一五名 〇・七%

※一〇年未満の透析患者が七割を占める反面、一五年以上の長期透析患者も三四〇名一六・八%と居り、合併症の心配もあります。

#### 8 透析回数

ア 週二回

一四五名 七・二%



イ 二週五回

七名 〇・三%

ウ 週三回 一、八四二名

九〇・九%

エ その他

五名 〇・二%

◎無回答

二七名 一・二%

9 あなたは透析による合併

症の障害がありますか(複数回答可)

ア 視力

三九五名 九・五%

イ 骨、関節

四・四名 一〇・四%

ウ 脳血管障害後遺症

二一名 六・〇%

エ 四肢切断

二四名 一・二%

オ 手根幹症候群

一六六名 八・二%

カ 聴力

一一六名 五・七%

キ 歩行障害

二七四名 一三・五%

ク その他

九四名 四・六%

◎無回答

六五一名 三二・一%

※主な合併症としては骨や関節の障害を訴える方が四一四名と多く、次いで視力障害を訴える方が三九五名でした。

また、骨や関節の障害と関連して歩行障害を訴える方が二七四名おり、その他の項目では高血圧症、心臓病、副甲状腺機能亢進症、消化管出血、筋力低下、低血圧などがありました。

設問の不備で無回答の方は合併症がないものと判断しました。

消化管出血、筋力低下、低血圧などがありました。

設問の不備で無回答の方は合併症がないものと判断しました。

設問の不備で無回答の方は合併症がないものと判断しました。

設問の不備で無回答の方は合併症がないものと判断しました。

設問の不備で無回答の方は合併症がないものと判断しました。

設問の不備で無回答の方は合併症がないものと判断しました。

ア 合併症の治療

二六名 一五・二%

イ 透析導入直後

一〇名 五・八%

ウ シャントの手術

一五名 八・八%

エ 通院介護をする人がいない

五八名 三三・九%

オ 障害のため自活が無理

五九名 三四・五%

カ 自宅が遠方である

四三名 二五・一%

キ その他

一三名 七・六%

※入院している患者は一七一名で全体の八・四%でした。

※設問(1)でエ、カについては一〇一名と入院患者の五九・一%を占め、社会的入院といわれています。

※設問(1)でエ、カについては一〇一名と入院患者の五九・一%を占め、社会的入院といわれています。

※設問(1)でエ、カについては一〇一名と入院患者の五九・一%を占め、社会的入院といわれています。

※設問(1)でエ、カについては一〇一名と入院患者の五九・一%を占め、社会的入院といわれています。

ウ 受けていない

八〇名 四六・八%

◎無回答

四九名 二八・六%

(3) (1)でエ、またはカとお答えの方に尋ねます。介護者がいたり、近くに病院があれば通院出来ますか(エ、カと答えた方一〇一名)

ア 出来る

二九名 二八・七%

イ 出来ない

四八名 四七・五%

◎無回答

二四名 二三・七%

※設問(1)でエ、カについては一〇一名と入院患者の五九・一%を占め、社会的入院といわれています。

※設問(1)でエ、カについては一〇一名と入院患者の五九・一%を占め、社会的入院といわれています。

※設問(1)でエ、カについては一〇一名と入院患者の五九・一%を占め、社会的入院といわれています。

※設問(1)でエ、カについては一〇一名と入院患者の五九・一%を占め、社会的入院といわれています。

※設問(1)でエ、カについては一〇一名と入院患者の五九・一%を占め、社会的入院といわれています。

※設問(1)でエ、カについては一〇一名と入院患者の五九・一%を占め、社会的入院といわれています。

と回答しており、介護保険の充実が望まれるところでもあります。

11 ここは通院されている方

だけお答え下さい【(1)～(7)まで】(回答者 一、八五五名)

(1) 通院に要する時間(往復時間)

- ア 一五分
- イ 三〇分
- ウ 四五分
- エ 一時間
- オ 一時間三〇分
- カ 二時間
- キ 二時間以上
- ◎無回答

四四名 二・四%

※通院時間が往復四五分以内

(ア、イ、ウ)と答えた方

が回答者一、八五五名中

一、三一五名、七〇・九%

で七割の方が通院施設の近

郊に住んでいます。

反面、往復に一時間以上

要する方は四九六名、二六

・九%もいました。

(2) 通院に利用する交通手段

はなんですか(複数回答可)

- ア 徒歩・自転車
- イ 公営交通機関
- ウ JR
- エ 私営交通機関
- オ タクシー
- カ 自家用自動車・バイク
- キ その他
- ◎無回答

四九名 二・六%

◎無回答

五七名 三・〇%

※通院の為の交通手段では、

乗り継ぎなどで複数の交通

機関を利用する方もいるた

め複数回答にしました。中

でもタクシーを利用してい

る方が五三九名、二九・〇

%もあり、自家用自動車で

の送迎も考慮すると通院の

ための要介護、要支援の透

析患者は相当数いるものと

思われます。また、その他

には病院による送迎、福祉

タクシー、契約者、車椅子、

通院介護ヘルパー、ボラン

ティアなどがありました。

(3) 通院交通費(月額、ガン

リン代も含む)はいくらで

すか

ア かからない

三九四名 二一・二%

イ 一、〇〇〇円以内

一一四名 六・七%

ウ 一、〇〇一円

三、〇〇〇円

二二二名 一一・九%

エ 三、〇〇一円

五、〇〇〇円

二七一名 四・六%

オ 五、〇〇一円

二万円未満

三二二名 一六・八%

カ 一万円～二万円未満

二〇四名 一一・〇%

キ 二万円～三万円未満

一四九名 八・〇%

ク 三万円以上

七六名 四・一%

◎無回答

一三〇名 七・〇%

※月額の通院交通費が一万円

を超える患者は、回答数

一、八五五名中、四、二九名

二三・一%、で三万円以上

の中には三万円～四万円未

満一九名、四万円～五万円

未満一八名、五万円～六万

円未満六名、九万円一名、

一二万円が一名おり、通院のための交通費が家計に影響を与えている事が懸念されます。

(4) あなたは通院をするために介護を受けていますか

ア いつも受けている

二〇三名 一〇・九%

イ 時々受けている

九五名 五・一%

ウ 受けていない

一、四四六名

七八・〇%

◎無回答

一一・名 六・〇%

※「設問7」の透析年数で一

〇年未満の患者が、一、四

六八名で全回答者の七二・

五%です。透析年数の若い

患者は介護の必要はなしと

した方が多いと推測され、

ウのような結果になっています。

また、ア、イを合わせると二九八名、一六・〇%と

「設問7」の一五年以上の長期透析患者三四〇名、六八%とほぼ一致が見られるのは興味深いことです。

(5) (4)でア、イと答えた方の介護依頼について(二九八名)。介護は主に誰にして

もらっていますか

ア 家族

二七五名 九二・三%

イ 家政婦・お手伝いさん

三名 一・〇%

ウ ガイドヘルパー

二四名 八・一%

エ ボランティア

三名 一・〇%

オ その他

二名 〇・七%

◎無回答

五名 一・七%

※(5)の間に答えた方は無回答

も含め三二二名と(4)のア、

イの回答者の合計二九八名

を上回っているのはア、オ

に複数回答した方がいるも

のと思われまます。通院の介護は圧倒的に家族が多く、その負担は患者の高齢化に伴い益々大きくなり、通院介護への介護保険の適用やその他救済措置が早急に望まれます。また、その他には病院の送迎バス等がありました。

(6) あなたは通院以外の日常生活で介護を受けることが

ありますか

ア いつも受けている

一二七名 六・八%

イ 時々受けている

一八二名 九・八%

エ 受けていない

一、三九八名

七五・四%

◎無回答

一四八名 八・〇%

※設問11の(4)で通院介護をい

つも受けている、時々受

けているを合計すると二九八

名で、日常生活でも(6)に見

られるように介護をいつも

受けている、時々受けてい

るを合計すると三〇九名と

ほぼ一致し、通院介護を受

けている方は日常生活にお

いても介護が必要な方が多

い事が窺えます。

(7) (6)でア、またはイと回答

えの方。介護は主に誰にし

てもらっていますか(回答

者 三〇九名)

ア 家族

二四五名 七九・三%

イ 家政婦・お手伝いさん

七名 二・三%

ウ ガイドヘルパー

四八名 一五・五%

エ ボランティア

一名 〇・三%

オ その他

三名 一・〇%

◎無回答

五名 一・六%

※日常生活においても介護を

名中二四五名、七九・三%

いといえます。

四八名 三・一%

調査ですので不明な点は直接居住地の役所へ電話でご確認下さい。

と多いですが、ガイドヘルパーを利用していらっしゃる方も四八名、一五・五%いました。

13 行政からの交通費の助成を受けていますか

※ 設問13の(1)で交通費の助成を受けていると回答した方が一、五五〇名、七六・五%、何の助成も受けていない方が四六五名、二三・〇%おりました。

その他にはホームヘルパー等がありました。

(1) 交通費の助成を受けている  
ア 受けている

一、五五〇名  
七六・五%

皆様にお尋ねします

イ 受けていない  
四六五名 二三・〇%

設問13の(2)交通費の受給形態では、タクシチケット、福祉無料バスを合わせると、四二・名、九二・〇%と圧倒的に多いです。

12 通院のための交通費は家計に影響がありますか

ア ある

また、札幌市などへ市外から通院している方の中には交通費の一部、或いは全額を現金(振込み)で支給されている方が九一名、五・九%おり、タクシチケットと現金といった重複支給をしている市町村もありました。

イ 少しある  
六〇七名 三〇・〇%

◎無回答  
九一名 五・九%

イ 入院  
八二二名 四〇・一%

ウ 全くない  
六六五名 三三・八%

(2) (1)でアと答えた方、交通費の受給形態は何ですか(複数回答可)

ウ 施設入所  
三〇一名 一四・九%

◎無回答  
九五名 四・七%

ア 現金(月 円)  
九一名 五・九%

エ その他  
二四名 一・二%

※通院のための交通費が家計に影響がある、少しあると答えた方が全体の六割を超え、年間一〇〇〜一五六往復を要する透析治療のための通院交通費の負担は大きい

イ タクシチケット  
六九七名 四五・〇%

◎無回答  
三三六名 一六・五%

ウ 福祉無料バス  
七二四名 四七・〇%

エ その他  
二三名 一・一%

※将来介護が必要となった時、住み慣れた自宅を選ぶ方が五五三名、二七・三%また、環境が整い安心できる病院への入院を選択した

◎無回答  
三六名 二・三%

エ その他  
二三名 一・一%

なお、電話での聞き取り

◎無回答  
三六名 二・三%

エ その他  
二三名 一・一%

なお、電話での聞き取り

なお、電話での聞き取り

方が最も多く八一二名、四〇・一%おり居心地の良さと安心を優先に考えている様子が窺えます。その他では自殺をすると答えた方が数名おり、複雑な思いがしました。

15 最後に通院介護や通院交通費の助成の件で行政に対して要望することがあればお書き下さい。

(札幌市内の透析施設)

・タクシーチケットを増やして欲しい

一九三名

・これ以上治療費がかからないように

一名

・ガソリン代を見て欲しい

二九名

・通院交通費の助成額を増やして欲しい

一〇名

・介護保険、入院給食費、通院

交通費等の負担が多すぎる

八名

・送迎バスを考えて欲しい

一五名

・将来が不安である

一〇名

・全ての地下鉄にエレベーターを

四名

・タクシーチケットと福祉無

料パスの併用

四名

・安心して通院できる介護システムを行政により確立

て欲しい

一名

・通院介護を希望

五名

・J.R料金を無料にして

一名

・介護が受けられないのに

(年齢的に) 保険料を払う

のが不満

一名

・患者は通院費くらいは努力

して自己負担すべきだ。何

でも行政に頼る体質はどうかと思う。

一名

(石狩市)

・石狩市でも福祉無料バスを出して欲しい

・タクシーチケットの枚数を増やして欲しい

・交通費の助成を増やして欲しい

・送迎バスを出して欲しい

(北広島市)

・タクシーチケットの枚数を増やして欲しい

・地元病院に通院して欲しいと言われ、交通費の助成も減らされた。患者には病院を選ぶ権利もないのか。

・通院交通費の助成増額

・通院のためのガソリン代を見て欲しい

・交通費の助成に市町村で格差をつけないで

(当別町)

・札幌へ通院しているが、家

賃、交通費を助成して欲しい

J.Rの割引を一〇〇km以下でも半額にして欲しい

・行政は患者の状態で個々に

対応して欲しい

・同・町内でも交通費の助成

をして欲しい

(恵庭市)

・交通費の助成が少ない

・福祉無料バスか送迎バスを出して欲しい

・今後とも助成を続けて欲しい

※その他の市町村から通院している患者の意見は、概ね通院交通費の増額及びタク

シーチケットの支給枚数増

を希望するものが多かったです。



## 設問13(2)の附則資料

札幌市及び近隣市町に透析のために通院している患者への交通費等の助成状況についての調査報告。

### (札幌市)

障害者の社会参加と自立の促進を図る目的で助成している。特に通院のための助成制度ではない。

- ・手帳の等級
- 一級と二級が対象

- ・支給形態(タクシーチケット、無料バス)

タクシーチケット(基本料金)年間六〇枚、または、無料バスを支給

無料バスは市営交通(電車、バス、地下鉄)、市内区間においてはJRバス、中央バス、定鉄バス、夕鉄バスも無料

### (石狩市)

〇一三三―七二―三二―一

- ・手帳の等級

一級、二級で石狩市に六ヵ月以

上住んでいる人

- ・支給形態(タクシーチケット)
- タクシーチケット(基本料金)年間二九枚

### (恵庭市)

〇一三三―三三―三二―二

- ・通院回数は月四回以上とし、月一〇回を限度とする(年二回支給)
- ・支給形態(現金)

所得税課税者

- タクシー基本料金の $\frac{1}{2}$ 所得税非課税者
- タクシー基本料金の $\frac{1}{2}$

市外の透析施設に通院の人は、上記の他にJR駅より透析施設のある最寄りのJR駅までの料金で別に定める算出方法による。

### (北広島市)

〇一―一三七―二―三三―二

- ・支給形態(タクシーチケット)
- タクシーチケット、五〇〇円券年間二四枚支給

### (江別市)

〇一―一三八―二四―四―(代)

- ・支給形態(タクシーチケット、現金)
- 週三回通院者
- タクシーチケット六〇枚

週二回通院者

タクシーチケット四〇枚

- ・手当の支給(要病院の証明)
- 週三回通院者
- 年間四、〇〇〇円

週二回通院者

年間二、〇〇〇円

### (千歳市)

〇一―一三二―二四―三二―(代)

- ・支給形態(現金)
- 透析患者が通院する場合(月七回以上通院を要する者、要通院証明)
- 市内通院
- 住宅から透析施設までの往復タクシー代の五割六割
- 市外通院
- 住宅から最寄りのJR駅までの往復タクシー代の五割六割

### (夕張市)

〇一三三五―二―三二―(代)

- ・支給形態(現金、タクシーチケット)
- 市外通院
- 道の交通費助成制度を利用
- 市内通院
- 往路は手帳を見せ夕鉄バスが半額、復路は病院から無料バス乗車券を発行して貰う
- タクシー券は年間二〇枚三〇枚迄で、基本料金を助成(市外市内共通)

### (岩見沢市)

〇一―一六―三三―四―一

- ・道の通院交通費の助成以外にない

### (小樽市)

〇一―三四―三―四―一―(代)

- ・支給形態(タクシーチケット)
- 市内在住の透析患者で身障手帳一級が対象
- 小樽市街在住 年間二八枚助成
- 小樽郊外 年間三五枚助成

(栗山町)

〇一三三七一―一三三三二

(総合福祉センター)

・支給形態(現金)(要通院証明)  
栗山町市街地からJRやバスで道内の市町村に通院するための往復の交通費の半額を助成。但し、道の通院交通費補助制度を利用している場合や、手帳による半額割引料金の分は助成額より控除される

者のみに交付

(月形町)

〇一三六一五―一三三三二(代)

・支給形態(現金)(要通院証明)  
月形町から公共交通機関を利用して他市町村に通院する場合、往復料金の半額を助成(三ヵ月毎に支給)  
(由仁町) 〇一三三八―一三四七五〇

(長沼町)

〇一三三八―一五五五五

(内二〇二 福祉係)

・支給形態(現金、タクシチケット)(要通院証明)  
長沼町の市街地から道内の保険医療機関の所在する市町村迄の往復に要する交通費相当額(別に定められている)の半額を助成

但し、道の通院交通費補助制度を利用している場合や、手帳の半額割引料金の分は、助成額より控除される。また、身障手帳一級、二級の患者には年間一万円分のハイヤーチケットを希望

(俱知安町)

〇一三六一三―一三三三二

・支給形態(タクシチケット)

身障手帳一級が対象で、タクシ1券(基本料金分)年間三〇枚支給(一五、九〇〇円)  
(岩内町) 〇一三五―一六二二一〇二(代)  
・支給形態(現金)  
所得制限があり、町外へ通院する人のみ対象  
往復交通費(公共交通機関で算定)に通院回数に乗じた額を年二回に分けて支給

る。

(厚田村)

〇一三三七―一八一一〇三三

・制度なし

(厚真町)

〇一四五二―一七二二三二

・支給形態(現金)

実際に支払った交通費の半額に通院回数に乗じた額を助成。

(当別町)

〇一三三三―一三三三三〇(代)

・支給形態(タクシチケット、福祉タクシチケット、現金)  
町内在住の透析患者にタクシチケット年間四八枚と障害者への福祉タクシチケット三〇枚が助成される。  
町外(札幌等)に通院する透析患者にはさらに、当別、札幌間等JR往復運賃と地下鉄往復運賃の合算額に通院回数に乗じた額から、課税世帯は一万円を控除した額、非課税世帯は五千円を控除した額のそれぞれ $\frac{2}{3}$ を助成。

# より魅力ある患者会にするために(アンケート)結果

このアンケートは昨年九月一日付で、札幌腎友会の会員さんのいる透析施設のうち、七施設をサンプルとしてピックアップし、会員・非会員に拘らずご協力を頂いたものを集計したものです。

ご協力頂いた施設の皆様に心より感謝申し上げます。

- ・送付施設数 七
- ・送付枚数 四七〇
- ・配布実枚数 四七〇
- ・回収施設数 七
- ・回収枚数 三〇一
- ・回収率 六四・〇%

## 1 性別

- 〈男 性〉 一七九名 五九・五%
- 〈女 性〉 一一六名 三八・五%
- 〈無回答〉 六名 二・〇%

## 2 年齢

- a 三〇歳以下 一二名 四・〇%

## 3 透析年数は何年ですか

- a 一年未満 二五名 一・六%
- b 一年以上三年未満 五一名 一七・〇%
- c 三年以上五年未満 六〇名 一九・九%
- d 五年以上一〇年末満

- b 三歳〜四〇歳 八名 六・〇%
- c 四歳〜五〇歳 五七名 一八・九%
- d 五歳〜六〇歳 八四名 二七・九%
- e 六一歳〜七〇歳 七四名 二四・六%
- f 七一歳以上 五〇名 一六・六%

※fの七一歳以上には、最高齢九〇歳が一名、八〇歳以上一・名を含め五〇名おり、cの六一歳以上と合すると全体の四一・二%を占め、透析患者の高齢化が窺えます。

## ◎無回答

- e 七八名 二五・九%
- f 二〇年以上三〇年末満 一名 三・七%
- g 三〇年以上 〇名 〇%

※回答者三〇一名中、透析年数一〇年末満の患者が二二四名七四・四%を占める。腎友会も、この層を対象とした活動や、会報による情報の提供を考慮する必要があります。

## 4 あなたは腎臓病の患者会(以降は腎友会と称する)があることをご存知でしたか

- a 知っている 二六五名 八八・〇%
- b 知らなかった 三五名 一一・六%
- ◎無回答 一名 〇・三%

## 5 あなたは腎友会に入会されていますか

- a 入会している

- b 一六四名 五四・五%
  - b 入会していない 一三・名 四三・五%
  - ◎無回答 五名 一・七%
- ※設問4で、a 知っていると回答した方が二六五名、八八%に対して設問5では、a 入会していると回答した方は一六四名、五四・五%となっていて、二三・五%の方が何らかの理由で腎友会を知っているが、入会していないという結果が出ています。

## 6 5でa(入会している)とお答えの方におたずねします(重複可)

- (1) 入会されたきっかけは何ですか
  - a 腎友会役員の勧誘 七六名 四六・三%
  - b 入会のしおり、又はPR版で 七四名 四五・一%
  - c 友人の勧め 九名 一一・六%
  - d 病院・スタッフの勧め



e その他 二四名 一四・六%  
五名 三・〇%

◎無回答

四名 二・四%

※腎友会役員への勧誘が七六名、四六・三%と最も多く、PR版や入会のしおりが七四名、四五・一%、次いで病院のスタッフが二四名、一四・六%となっていて、幹事さんの頑張りが成果として表れている。

又、入会のしおりやPR版の効果も見られるが、より充実した内容のPRが望まれる。幹事さんと病院スタッフのコミュニケーションも大切と思われる。

(2) 腎友会に入会されて、良かったと感じたこと(重複可)

a 親睦交流会等に参加し多くの人と知り合えた 二八名 一七・一%

b 医療講演会や学習会に参加できること 二四名 一四・六%

c 機関紙などで医療情報や全国の動きが分かる 一一八名 七二・〇%

d 福祉制度や医療制度が分かりやすい 六七名 四〇・九%

e 仲間と一緒に旅行(ツアー)が出来た 一四名 八・五%

f あまり感じた事がない 二一名 一二・八%

g その他 二名 一・二%

◎無回答

三名 一・八%

※患者さんはc・dに見られる様に、全国の情報や医療福祉制度に関する情報の提供を望んでいる。

又、機関紙と会員のつながりの大切さが明確となっている反面、f あまり感じた事がないと回答した方が二・一名、二・八%おり今後の課題でもある。

7 5でb(入会していない)

い)とお答えの方にお尋ねします。

(1) 入会されない理由は何ですか(重複可)

a 腎友会を知らなかった 一四名 一〇・七%

b 関心がないから

二八名 二一・四%  
入会しなくても受けられる諸制度には変わりない

c 八名 一二・七%  
d 会費(年間 六、〇〇〇円)が高い

e 二八名 二一・四%  
f 生活が苦しく会費が払えない

g その他 五三名 四〇・五%

一・九名 四・五%  
○入会するきっかけ、時期をのがした。○高齢だから。○内容がわからない。○申し込み方がわからない。○一回におさめにくい。○導入したばかりでわからない。○そのうちに入会する。○職務上、政治的圧力団体には加入できない(退職したら加入する)。○最近までこの施設に役員がいるのも知らなかった。

◎無回答

二名 九・二%

※fの患者会が何をしたいか解らないが五三名、四〇・五%おり、又、aの腎友会を知らなかった二八名、二一・四%と、腎友会のPR次第では入会されていない患者さんの五割強の人達に入会の可能性があるのではないか。

又、d・eの様に会費がネックになっている人達にも活動の身を理解していただけるよう働きかけが必要である。

(2) あなたは、JRや航空運賃の割引、有料道路の割引など腎友会が一〇年がかりで国会請願をして適用を受けたことをご存知でしたか

a 知っている 五九名 四五・〇%  
b 知らなかった 六〇名 四五・八%

◎無回答 一二名 九・二%

※入会されていない方の四五・八%が知らなかったと回答、PRの余地がある。

(3) あなたは腎友会に入会する方法を知っていますか  
a 知っている

六九名 五二・七%  
b 知らない  
四七名 三五・九%

◎無回答

五名 一一・四%

※入会方法を知らない方が四七名、三五・九%とこどもPR不足の様子が窺える。反面、PRにより入会をしていただける可能性のある人達とも言えます。

8 皆さんにおたずねします

(1) 腎友会は必要だと思いませんか

a 必要だと思う

二四六名 八一・七%

b 必要ではない

七名 二・三%

◎無回答

四八名 一六・〇%

※a 必要だと思うと回答した方は全回答者の八一・七%を占め未入会者の六一・六%が腎友会の必要性を認めている。

(2) あなたは腎友会がなくなったら私たちの医療・福祉制度がどうなると思いますか(重複可)

a 何も変わらない

一九名 六・三%  
b 医療費の自己負担が増える  
四七名 四八・八%

c 交通費の助成が増えない  
八八名 二九・二%

d 全国の医療情報が伝わらない  
一一〇名 二六・五%

e 福祉制度の後退や新たな制度が実現しづらくなる  
一三八名 四五・八%

f 他施設との交流や情報交換がなくなる  
四六名 五・二%

g 種々の公的サービスの低下が考えられる  
一一八名 三九・二%

h その他  
三名 〇・九%

◎無回答

三九名 一二・九%

※腎友会が無くなる事で全国の情報が伝わらない事や、医療・福祉制度公的サービスの低下等を危惧する様子が見て取れる。  
又、この事は腎友会へ期待している部分でもある。

(3) あなたは腎友会に何を期待しますか(重複可)

a 期待していない

一七名 五・六%

b 医療費がかからないように頑張ってもらいたい  
一七八名 五九・一%

c 福祉制度や透析医療の情報をもっと提供してほしい  
三五名 四四・八%

d 親睦交流を増やしてほしい  
一一名 一・三・六%

e その他  
八名 二・六%

◎無回答

一五名 四・九%

※設問8の(2)と関連するが、医療費の問題や福祉制度の充実、透析に関する医療情報の提供等に期待が集中している。

9 腎友会に対する要望をお書き下さい

・活動内容がわかりづらい、PR不足、一般の方にも理解してもらえないような、広報活動  
・現状維持で努力してほしい

・会員が行きやすい事務局にしてほしい  
・これからもがんばって親睦会に参加したいが、足が不自由なのでもっと身近でやって欲しい

〈まとめ〉

全体を通して言える事は、透析年数一〇年未満の方が全体の七割を超える中で、この層を対象とした情報の提供や活動を取り入れる事が必要。

活動内容のPRにはまだまだ余地がありそうで、特に会員とのパイプの役目を果たしている機関紙での医療や福祉に関する情報の提供は関心の高いところでありました。

昔と今とでは会員の腎友会に対する期待の内容にも変化が窺え、これまでの親睦交流会から、より現実的な医療費の問題や福祉制度等への関心の高まりが見られます。

このアンケートの結果を参考に、より魅力ある患者会作りを目指し一人でも多くの方に活動を理解していただき、入会していただける様に頑張っていきたいと思えます。

# 国会請願署名報告

(平成13年度)

◎小さな子供たちが日本国内で臓器移植が受けられるよう「臓器移植に関する法律」を改正して下さい。

| 施設名           | 署名数 | 施設名          | 署名数   |
|---------------|-----|--------------|-------|
| 石川泌尿器科        | 166 | 澤崎医院         | 130   |
| 稲積公園駅前クリニック   | 186 | 三樹会病院        | 170   |
| いのけ医院         | 136 | J R 札幌鉄道病院   | 100   |
| うえと医院         | 40  | 市立札幌病院       | 90    |
| H・N・メディック     | 210 | 仁愛会外科クリニック   | 106   |
| H・N・メディック北広島  | 271 | 仁楡会病院        | 314   |
| N T T 東日本札幌病院 | 180 | 仁楡会病院澄腎クリニック | 200   |
| 小笠原クリニック札幌病院  | 21  | 田島クリニック      | 450   |
| 兼吉循環器クリニック    | 110 | 手稲ネフロクリニック   | 50    |
| 北三条泌尿器科クリニック  | 70  | ていね泌尿器科      | 60    |
| 清田泌尿器科        | 86  | 中野医院         | 160   |
| 勤医協中央病院       | 148 | 新井田医院        | 191   |
| クボタ泌尿器科クリニック  | 30  | はまなす外科医院     | 20    |
| 光星泌尿器科医院      | 54  | 福住泌尿器科       | 30    |
| 幌南病院          | 160 | 北光記念病院       | 70    |
| 坂泌尿器科病院       | 50  | 萬田記念病院       | 100   |
| 札幌北クリニック      | 435 | 南一条病院        | 402   |
| 札幌厚生病院        | 122 | 宮の森記念病院      | 171   |
| 札幌セントラルクリニック  | 117 | 恵み野病院        | 105   |
| 札幌東クリニック      | 541 | 40条クリニック     | 56    |
| 札幌北楡病院        | 400 | 渡井医院         | 227   |
| 佐藤医院          | 30  | 合計           | 6,765 |

◎皆様のご協力ありがとうございました。

## ビアガーデン利用券販売結果報告

(平成13年度)

| 施設名          | 販売売上高   | 還元金    |
|--------------|---------|--------|
| 勤医協中央病院      | 20,000  | 2,000  |
| 光星泌尿器科医院     | 50,000  | 5,000  |
| 札幌北クリニック     | 179,000 | 17,900 |
| 札幌北楡病院       | 80,000  | 8,000  |
| 仁楡会病院        | 30,000  | 3,000  |
| 仁楡会病院澄腎クリニック | 20,000  | 2,000  |
| 田島クリニック      | 1,000   | 100    |
| 渡井医院         | 20,000  | 2,000  |
| 合計           | 400,000 | 40,000 |

## 〈事務局活動経過報告〉

- 5月15日 定期総会お礼状発送  
幹事・役員お願い発送
- 5月20日 全腎協大会(参加7名)
- 5月22日 総会展示各社へお礼状発送
- 6月26日 幹事会案内発送
- 7月3日 “どうじん” 84号発送
- 7月5日 幹事会打合せ(クインテス12名)
- 7月17日 “ぜんじんきょう” 186号発送  
“生きる仲間” 57号発送
- 7月22日 平成13年度第1回幹事会(北区  
民センター45名)
- 7月28日 炊事遠足実行委員会(クインテ  
ス12名)
- 8月2日 腎キャンペーン実行委員会(ク  
インテス5名)
- 8月5日 難病連全道集会
- 8月9日 “生きる仲間”(臨時号) 発送
- 8月18日 炊事遠足実行委員会(クインテ  
ス12名)
- 8月21日 腎キャンペーンポスター発送
- 8月25日 炊事遠足準備
- 8月26日 炊事遠足(滝野すずらん公園130  
名参加)
- 9月6日 “ぜんじんきょう” 187号発送
- 9月9日 第21回腎キャンペーン(大通西  
3、4丁H89名参加)
- 9月16日 組織強化検討委員会(北区民セ  
ンター16名参加)
- 9月20日 “どうじん” 85号発送
- 9月27日 事務所移転のお知らせ発送

## ■事務局だより■

- ◎全腎協の第31次国会請願署名募金運動と  
JPCの国会請願署名運動にご協力下さ  
い。全国で100万名、札幌では2万名を  
目標にして頑張りましょう。
- ◎難病連への協力事業であるピアガーデン  
利用券の販売にご協力いただきありがと  
うございました。
- ◎難病連からのお正月飾りの販売あっせん  
事業が始まります。
- ◎ご寄付を頂戴しました。  
会活動に役立たせていただきます。あり  
がとうございました。  
・中野 幸雄先生(中野医院) 12,160円  
・高橋 幹子 様(北クリニック) 209円  
・室井 敏子 様(クインテス池い) 1,098円  
・金丸 洋子 様(北クリニック) 図書券5枚
- ◎青い鳥ハガキをいただきました。大切に  
使わせていただきます。ご協力ありがと  
うございました。  
・JR札幌鉄道病院 桑原 濱子 様  
石墨 まち子 様  
・いのけ医院 竹内 良 様  
・萬田記念病院 清水 久恵 様  
青山 義明 様  
・札幌北クリニック 逢澤 淳子 様

## 事務所移転の

## お知らせ

この度喫茶クインテスの閉  
店にともない、札幌腎友会の  
事務所が移転することになり  
ました。平成十三年一〇月一  
日(月)から、左記の住所・電話  
番号になります。

また、自分の間事務局員は  
常駐できませんので、留守番  
電話の対応が多くなると思わ  
れます。大変ご迷惑をおかけ  
しますが、よろしくお願いい  
たします。

〒〇〇〇一〇〇一七

札幌市北区北一七条西三丁目

二一六二七

サザンアベニュー

北大一〇一

電話/FAX

〇一一七〇七―六七八九

札幌腎臓病患者友の会